

# 和術慧舟會 船橋道場

## 体験稽古(レッスン)誓約書

和術慧舟會 船橋道場 代表 松藤裕晴 殿

- 一、道場で習得した技術を喧嘩等に決して使用致しません。
- 一、体験稽古における怪我や事故、もしくはそれが原因と思われる後遺症・死亡等について、本人及び家族を含む代理人等は、その責任および賠償を、本道場経営者及び相乗関係者に対して一切請求致しません。

和術慧舟會船橋道場への体験稽古に伴い、会員規約に則し、誓約内容とあわせて厳守致します。

西暦 年 月 日

本人氏名 \_\_\_\_\_ 印

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印